地方独立行政法人法第29条（評価の結果の取扱い等）に基づく評価結果の反映状況の公表

指摘事項・課題	指摘事項・課題に対する反映状況
人事評価制度の再構築については、具体的な制度運用の検討は、翌年度に持ち越されている。 評価委員会からは、人事評価制度の見直しが継続審議となっていることについて、制度構築までの工程表と比較した進捗度で評価すべきとの意見や、前年度から継続審議となっているため、早急に具体案を提示すべきとの意見があった。	人事評価制度については、前年度策定した事務部門のコンピテンシーに続き、診療技術部門のコンピテンシー策定に取り組むとともに、年度内を目処に、事務部門と診療技術部門において試行を開始する。
職員満足度の向上については、取組により具体的にどのような成果（アウトカム）が出たのかに踏み込んで評価すべきであり、満足度調査の実施に加え、職員の離職率の推移に着目した評価をされたいとの意見があった。	職員満足度の向上については、労働組合のアンケート結果とすり合わせを行う中で、比較的ニーズが高い職員駐車場の整備や休憩室の増室の検討を行う。離職率については、人間関係を含む職場環境の整備から取り組む中で推移に着目して評価を行う。
当面、新型コロナウイルス感染症の影響が続くと予想されるが、引き続き、地域の関係機関との連携を一層強化し、新入院患者の確保と病床稼働率の維持・向上等に努めながら、安定した収益の確保を図るとともに、コスト削減を徹底していく必要がある。	新入院患者数の確保を重点目標に掲げ、救急車搬送患者や紹介患者の受け入れに注力して収益の確保に取り組む。 また、ベンチマークを活用した価格交渉力強化に加え、全国の公私病院混合の購買担当者実務者会議を主催して情報収集を行うなど、材料費の削減に取り組む。